

第20回愛知県

介護支援専門員

(ケアマネジャー)

実務研修受講試験に

ついて

介護健康課 内線234

▼試験日 10月8日(日)

▼願書配布場所 介護健康課、愛知県社会福祉協議会など

▼願書配布期間

6月6日(火)～7月12日(水)

▼願書受付期間

6月13日(火)～7月12日(水)

▼受験資格

次の①と②の両方に該当する方  
①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、若しくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある方

▼問い合わせ

愛知県社会福祉協議会

福祉人材センター

介護支援専門員実務研修受講試験係

☎052(212)5530

(6月13日(火)～10月6日(金))

☎052(212)5516

(右記期間以外)

全国一斉「子どもの人権

110番」強化週間

住民課 内線242

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりりで悩まず、気軽に相談してください。

▼日時 6月26日(月)～7月2日(日)

午前8時30分～午後7時

※ただし、7月1日(土)・2日(日)は、午前10時～午後5時

※強化週間以外は、平日午前8時30分～午後5時15分の間で相談に応じます。

▼相談専用電話

☎0120-0007-110

(フリーダイヤル)

▼問い合わせ

名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111 (内線1831)

男女共同参画週間

政策調整課 内線 316

6月23日(金)から6月29日(木)

までの1週間は、

男女共同参画週間です。

キャッチフレーズ

「男で○、女で○、共同作業で◎。」

丹羽消防署

119番

危険物安全週間

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」を平成29年度の標語として、危険物安全週間が始まります。

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆様には危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

期間は、毎年6月の第2週で今年は、6月4日(日)から10日(土)までの一週間です。

危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

危険物取扱いQ&A

Q1. 昨年使用した灯油が残っているが、今年も使っていいの？

A. 基本的には、翌年に持ち越さず使い切ってください。やむをえず次年度へ持ち越した場合は、灯油の色を確認して変色(※1)しているようであれば、すぐに使用をやめ、処分(※2)するようにしてください。

※1 通常の灯油は無色透明です。

※2 詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。

Q2. セルフ式ガソリンスタンドにある静電気除去シートは触れなくちゃいけないの？

A. 触れてください。静電気は、服の脱着、歩行時の摩擦等によっても帯電します。ガソリンなどの危険物は揮発性が高く、万が一、ガソリンの可燃性蒸気に静電気による火花がとぶと大火災に繋がります。

一甲種・乙種防火管理講習会の開催一

丹羽消防署では、7月6日、7日に甲種・乙種防火管理講習会を開催いたします。防火管理者に選任される方は、講習の受講が必要になりますので、この機会にお申し込みいただくようお願いいたします。

詳しくは、丹羽消防署ホームページをご覧ください。

▼日時 7月6日(木)・7日(金)

※乙種は6日(木)の一日間、甲種は6日(木)・7日(金)の二日間の講習となります。

▼場所 扶桑町中央公民館

▼申込期間 5月26日(金)～6月26日(月)

▼その他 講習費用は無料ですが、テキスト代が必要となります。また、昼食は各自で用意していただきます。

※防火管理者とは

学校、病院、工場、事務所、商業施設などの建物において、消防法で定められた人数以上を収容する場合、火災による災害を防止するため、防火管理上必要な業務を行う責任者のことです。甲種、乙種の2種類があり、今回の講習を修了することで取得できます。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合消防本部

消防課指導係 ☎(95)5158